

「平塚市管理不全空家等及び特定空家等判断基準（案）」の策定に係る経緯について

	時期	平塚市	神奈川県	確認事項等
1	R5. 9.21	法改正を踏まえた方向性の議論 (第12回平塚市空家等対策協議会)	—	・国のガイドライン改定後における「平塚市管理不全空家等 及び特定空家等判断基準」の早期策定
2	R6. 3.26	「平塚市管理不全空家等及び特定空家等判断基準（案）」 に対する意見聴取 (第13回平塚市空家等対策協議会)	—	・「平塚市管理不全空家等及び特定空家等判断基準（案）」 及び「（仮称）運用マニュアル」の策定 ・定期巡回時に把握する各空家の状態に対する当該基準 （案）を適用した試験的な判定の実施
3	R6. 4月上旬 ～ R6. 5中旬	A地区定期巡回の実施（55件）及び巡回時に把握した各空 家の状態に対する「平塚市管理不全空家等及び特定空家等 判断基準（案）」を適用した試験的な判定の実施	—	・定期巡回等では立入調査は実施できないため、旗竿地等の 外観目視が困難な空家においては、管理不全空家等として 判定する24項目のうち14項目程度が判定不能であるこ とを確認 ・判定不能な項目例 ① 構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等 ② 外壁上部の外装材、屋根ふき材若しくは上部に 存する手すり材、看板、雨樋、給湯設備、屋上 水槽等の破損又はこれらの支持部材の破損、腐食等 ③ 排水設備の破損等
4	R6. 5.31	—	「特定空家等判断基準マニュアル（案）」の改定、及びそ れに伴う県内市町が参加する第1回検討会議（R6.6.12開 催）の通知	—
5	R6. 6.12	第1回「特定空家等判断基準マニュアル（案）」改定検討 会議（県主催）への参加	第1回「特定空家等判断基準マニュアル（案）」改定検討 会議の開催	・既存の特定空家等判断基準マニュアルに管理不全空家等 判断基準を含む形で改定する方針の提示及び、改定時の 方向性等を確認
6	R6. 9. 5	第2回「特定空家等判断基準マニュアル（案）」改定検討 会議（県主催）への参加	第2回「特定空家等判断基準マニュアル（案）」改定検討 会議の開催	・試験的な判定の実施結果を踏まえ、立入調査が未実施の 場合に判定不能な項目が多々あることを指摘して、項目 ごとに点数化及び総合計点による判定を提案
7	R6. 12. 6	第3回「特定空家等判断基準マニュアル（案）」改定検討 会議（県による書面開催）への参加	第3回「特定空家等判断基準マニュアル（案）」改定検討 会議の開催（書面開催）	・第1回及び第2回会議の議論を踏まえた「特定空家等判断 基準マニュアル（案）」の提示
8	R7. 3以降 （予定）	「平塚市管理不全空家等及び特定空家等判断基準」及び 「（仮称）同 運用マニュアル」の策定（予定）	「特定空家等判断基準マニュアル」の改定（予定）	・県によるマニュアルの改定内容を踏まえた早期の策定 （予定）